

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年11月2日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成30年8月16日 第918号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世上久世町26番1, 29番1, 30番1, 31番3, 34番1及び
1252番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世上久世町30-1
社会福祉法人久世西福社会
理事長 岩本 明子

(都市計画局都市景観部開発指導課)